

各 部 局 長 殿

新型コロナウイルス対策タスクフォース座長
理事・副学長 大久保 達 也

新型コロナウイルス対策タスクフォースの解散について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、感染症対策に全学的見地から組織的かつ集中的に対処するため、東京大学における危機管理基本規則（平成22年2月18日東大規則第73号）第7条に基づく対策本部として、令和2（2020）年2月28日に東京大学新型コロナウイルス対策タスクフォース（以下「同タスクフォース」という。）を設置し、様々な対策を講じてきました。感染は波を繰り返しながらこの4年あまり継続し、今後も終息する見通しは立っておりませんが、この間、基本的な感染対策についての構成員の知識は高まり、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症移行後も、活動内容や状況に応じて構成員自らが能動的に感染対策を実施できるようになってきました。

社会全体の状況変化や海外との交流の再開など、今後も新型コロナウイルス患者が増加することも想定されますが、同タスクフォース設置当初のような、危機管理的対応が必要な状況はなくなり、この間に社会が、また個人が、コロナ禍での諸活動様式の定着、さまざまな感染対策の知識を備え、構成員同士でも意識が共有できるようになってきました。今後も本学における通常の教育・研究活動を継続していき、コロナ禍を乗り越え、更に本学が発展していく道筋について、新型コロナウイルス感染症の観点での懸念は解消したと考えられます。

以上のことから、令和6（2024）年3月21日の役員会において、令和6（2024）3月31日付けで同タスクフォースの解散を決定しました。それに伴い、同日をもって同タスクフォースから発出した指針、ガイドラインを廃止いたします。

同タスクフォースによる危機管理対応は終了しますが、感染対策が不要になるわけではありません。今後も新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症等の予防に努め、健康管理上不安なことなどがありましたら、従来通り、保健・健康推進本部（保健センター）に相談することも可能ですので、貴部局構成員に周知いただき、適切に対応いただくようお願いいたします。

記

令和6年3月31日付け廃止の指針、ガイドライン

- ・ 東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針
(2020年7月20日新型コロナウイルス対策タスクフォース決定)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針2022（2022年4月1日更新）
- ・ イベント開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン
(2022年5月19日新型コロナウイルス対策タスクフォース決定)

感染症に関すること、体調が悪いときの相談先

保健・健康推進本部（保健センター）

本郷保健センター内科： 内線 22573 または 03-5841-2583
駒場保健センター内科： 内線 46168 または 03-5454-6168
柏保健センター内科： 内線 63040 または 04-7136-3040

【本件担当】

本部安全衛生課衛生企画チーム

TEL:03-5841-1322（内線：21322）

kankyoeiseikikaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp